

委員会記録の速報版の公開等

1 趣 旨

本市会では、本会議について、正式な会議録を発行するまでの間、質疑や一般質問等に係る会議録の速報版を市会ホームページ上で公開している。こうした取組は、市民の皆様への速やかな情報提供に資する点で意義のあるものであることから、委員会記録についても速報版の公開を検討する。あわせて、本会議と委員会で共通の速報版公開時期を整理する。

2 現 行

- 本会議については、市会運営委員会の決定（平成 15 年 3 月 14 日）に基づき、正式な会議録を発行するまでの間、質疑や一般質問等に係る会議録の速報版を、「審議速報」として市会ホームページ上で公開している。

【参考】

本会議・委員会とも、インターネット中継（生中継及び録画配信）を行っている。

3 今後の取扱い（案）

- 常任委員会、特別委員会及び予算・決算特別委員会を対象に、委員会記録の速報版を市会ホームページ上で公開する。
- 本会議・委員会共通で、速報版は、会議の終了後 1 か月を目安に公開することとし、正式な記録を発行するまでの間、公開する。
- この取扱いは、令和 7 年第 3 回市会定例会における本会議及び委員会の記録から開始する。

（令和 7 年第 2 回市会定例会における委員会記録の速報版についても、この取扱いの決定後、可能なものから順次公開する。）